

アートチャイルドケアー野田東部みどり保育園

令和7年度 千葉県福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ

ナルク千葉福祉調査センター

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 女性のライフステージ〔結婚、出産、育児、子育て(孫を含む)、介護(親、子ども)]を見通した働きやすい環境制度が実施されています。

結婚は特別休暇、マタニティー休暇、出生休暇(夫対象)、親・子の看護、介護休暇、孫の介護・看護休暇とライフステージに必要な多様な制度を先取りし実施しています。

2. 研修の成果を直ぐ保育の実践に活かす「選択研修」を全職員が受講し、保育の質の向上に繋がっています。

年2回オンライン(受講時間は1時間以内)で実施され、上期は53項目の中から、各3項目(例えば発達障がい児に係る)を選び受講します。受講後1週間以内に今後実践にどう生かすかレポートを提出します。施設で実践し3週間以内に達成度と反省、今後取り組むレポートを提出します。

3. 一人ひとりの個性や成長に合わせ、主体性を大切にする保育を進めています。

保育の中で、こどもへの声かけは、提案型の声かけをし、失敗をしてほしくない保育ではなく、失敗を受けとめる保育を進めています。昼食時に4、5歳児は、園舎中央にあるホールをランチルームとして一緒に食事をしています。一人ひとりがトレイを持ち、配膳台から食べられる量を伝えて個々に合わせて給食を選び、着席したら挨拶をして食事をしています。食事が進まない時も、無理強いすることなくこどもたちのペースに合わせた言葉かけをしています。

4. 園舎は木の材料を基本として建てられ、園内は魅力のある楽しい保育が展開されています。

園内に入ると、すぐに大型ネット遊具が見え、そのホールの周りには0歳から5歳児までの保育室があり、全館床暖房でこどもたちははだして楽しく過ごしています。給食室は玄関脇にあり目の前で調理する姿も見られます。各クラス室内はコーナー遊びができるように木の遊具(おもまごとセット)を中心に玩具が豊富にあり楽しい魅力のある保育園です。また、子育て支援センターも併設され子育て支援の拠点となっています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 安心して働ける保育園とは、年間を通して職員の配置が安定することであり、不測の事態に即応できる体制作りが望まれます。

保育分野の施設を200有余運営されており、採用戦略室に16名の担当が配置され、全国から人材の確保に奔走されています。現場は職員の意向調査など実施していますが、予測できない退職があり職員配置に苦労しています。例えば東西日本、北海道にバックアップ可能な体制を作られることが望まれます。

2. 全体的な計画の立案、見直しを全職員で取り組める機会を作ることを期待します。

全体的な計画は、必要事項を踏まえて園長の責任の下で作成されています。園全体の運営にあたり必要不可欠なものであり、さらに職員全体で意見交換を行い、年一度でも必要な時間をかけ、全職員で見直しをしてより良い保育を進めて行くことに期待します。

3. 魅力のある子育て支援センターがありますが、さらに少し利用人数が増える努力を望みます。

発育測定、青空キッズと色々な行事をとりいれ、自由開放の日の利用人数が少ないようなので、多くの子育て中の親子が利用できるような、活気ある活動が望まれます。園庭開放を行っているようですが、もう少し市民に広がるような宣伝が必要と思われます。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

コロナ禍を経て数年ぶりに第三者評価を受けました。毎年本園職員による自己評価は行っていますが、今回の受審で改めて日々の業務に対しての振り返りができる良い機会となりました。様々ないただいたコメントや評価は、職員一同励みになるとともに、努力を要する点については今後改善を目指したいと思います。

保育理念と目標に基づき、提案型の声掛けを意識してお子様主体の保育を実践するべく、園全体で取り組んでおり、保護者様からの意見も伺いながら行事の見直し等、現状に満足することなく今後も真摯に業務に取り組んで参ります。

引き続き働く環境をより良くするため職員確保に努め、また本園の特色でもある子育て支援センターによる地域交流をさらに充実させ、子育て支援の役割を担って参りたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				□実施数	□未実施数	
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	6	1
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7	
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	
				8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	
				11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3	
			提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	3	1
				19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			項目別実施サービスの質	21 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	
				24 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1
				25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4	
				28 家庭との連携が十分図られている。	3	
				29 地域社会との連携が十分図られている。	3	
				30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	
		子どもの健康支援	31 こどもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4		
		食育の推進	33 食育の推進に努めている。	5		
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
	事故対策	35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
	災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6			
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				153	6	

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ☒ 整備や実行が記録等で確認できる。 ☐ 確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☒	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
		☒	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☒	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		☒	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)			
・ホームページに企業理念、保育理念、保育目標を明示しています。(基本情報に記載されています。)			
・事務所内、玄関ホールに企業理念、保育理念、保育目標を掲示しています。			
・入社時の就業オリエンテーションで必ず周知しています。			
・日案、月案で評価・反省をしています。			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☒	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		☒	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
		☒	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)			
・入園説明会で「重要事項説明兼入園のしおり」を配付し分かりやすく説明しています。			
・年度初めの保護者懇談会で年間の活動内容について説明しています。			
・毎日の活動内容は保育アプリで配信したり、降園時に口頭で伝えています。			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☒	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		☒	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		☐	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☒	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		☒	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		☒	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
		☒	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント)			
・アートチャイルドケア株式会社の事業計画は、「3ヶ年経営方針」―新しい企業理念の理解と保育理念の実現です。			
1. 企業理念の理解 2. 保育理念の実現 3. 皆が働きやすい風土を掲げ取り組まれています。			
・施設の修繕、環境整備(庭木の剪定、除草など)は予算を確保し、門扉の修繕が行なわれる予定です。			
・園長は月20,000円の小口金が与えられ玩具等の購入をしています。			
・年度末に年間行事計画について話し合い決定しています。			
・2024年12月のクリスマス会は10月の運動会がずれたため職員の負担を考慮し中止した。それに代わる行事として 2月にオープンの保護者参観を行ないました。			
・園の2025年度事業計画は基本方針、1. 施設運営 2. 保護者に向けて 3. 地域社会との連携 を明示しています。			
・毎年、事業報告がされていますが、良かった点、改善点など具体的に集約されることが望まれます。			
4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	☒	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☒	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☒	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☒	職場の人間関係が良好に把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)			
・園長会議(全国2/年、東日本1/月)+主任会議の報告は、議事録が迅速に送信され、職員会議や昼礼で報告され情報を共有しています。			
・行事のあり方では7月の夏祭りに初めて保護者が参加したり、父母会を運営委員会へ切り替え年2回園運営に対する話し合いを行い、年度末に報告しています。			
・研修体制は ①階層別研修(新卒、2-3年、5-6年、主任、園長) ②選択研修 ③園内研修 ④キャリアアップ ⑤外部研修があります。			
・人間関係作りは園長が雑談、相談を気軽に距離感を持って日常行なっています。			
5	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	☒	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		☒	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		☒	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)			
・個人情報と守秘義務マニュアルが整備され、「子どもの人権を考える」、「個人情報と守秘義務」をテーマに園内研修が行われる予定です。			
6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☒	ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。
		☒	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
		☒	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☒	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☒	職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		☒	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☒	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

(評価コメント) ・保育アプリが導入され家庭との連携(欠席の報告、連絡帳、ノート、園のこどもの様子)が効率的に行なわれ、職員の業務軽減に繋がっています。 ・行事の開催についても必要があれば中止した事例がありました。 ・園長が有給休暇の消化率や時間外労働時間の管理を勤怠管理システムで管理し、本部人事総務部へ報告しています。 ・9月～10月に職員の意向調査(退職、保留、異動希望など)を行ない本部人事総務部へ報告しています。 ・女性がライフステージ(結婚、出産、育児、子育て、介護(両親、子ども、孫))でさまざまな役割を担える制度をベストパートナー委員会で検討し実施しています。 ・働き方改革の一つとして、髪色の自由化を8月1日から実施しました。 ・有休復帰率が2024年度86%を超えています。 ・給食室の職員不足を優先課題として取り上げ改善されることが望まれます。											
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 <table border="1"> <tr> <td>☒</td> <td>人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>評価が公平に出来るように工夫をしている。</td> </tr> </table>	☒	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。	☒	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。	☒	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。	☒	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。	☒	評価が公平に出来るように工夫をしている。
☒	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。										
☒	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。										
☒	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。										
☒	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。										
☒	評価が公平に出来るように工夫をしている。										
(評価コメント) ・本部の採用戦略室に採用担当が16名配置され(関東6、西日本8、北海道2)全国を行脚し、今年度は26名が内定しています。 ・園独自で職員、保護者の紹介による面接を行ない採用する努力をしています。 ・職務分掌が明示され、2025年度の役割分担が4月～来年3月まで具体的に決まっています。 ・評価基準(顧客満足、リーダーシップ、コミュニケーション、人材育成力など9項目の考課要素で構成)は施設長、一般職・保育、一般職・調理、一般職・看護用があります。これに基づき人事考課表が作成され、年2回各人が園長へ提出し面談を行い、本部まで3次の評価を行い決定します。結果は園長が面談で説明しています。											
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 <table border="1"> <tr> <td>☒</td> <td>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。</td> </tr> </table>	☒	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	☒	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。	☒	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	☒	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。		
☒	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。										
☒	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。										
☒	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。										
☒	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。										
(評価コメント) ・本部の採用戦略室に採用担当が16名配置され(関東6、西日本8、北海道2)全国を行脚し、今年度は26名が内定しています。 ・園独自で職員、保護者の紹介による面接を行ない採用する努力をしています。 ・本部や園独自で福祉人材の確保に努力していますが、意向調査の結果を上回る退職者に備えた、バックアップ体制を本部に確立されることが望まれます。											
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 <table border="1"> <tr> <td>☒</td> <td>中長期の人材育成計画がある。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>職種別、役割別に能力基準を明示している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>個別育成計画・目標を明確にしている。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>OJTの仕組みを明確にしている。</td> </tr> </table>	☒	中長期の人材育成計画がある。	☒	職種別、役割別に能力基準を明示している。	☒	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。	☒	個別育成計画・目標を明確にしている。	☒	OJTの仕組みを明確にしている。
☒	中長期の人材育成計画がある。										
☒	職種別、役割別に能力基準を明示している。										
☒	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。										
☒	個別育成計画・目標を明確にしている。										
☒	OJTの仕組みを明確にしている。										
(評価コメント) ・人材育成計画は 1. 毎年、全職員を対象に年2回「選択研修」が実施されています。受講方法は研修テーマ(53項目)から3項目を選択し、オンライン(時間は30分から1時間)で行なわれ、受講後1週間以内にレポート提出、施設で実施し研修後3週間以内に達成度と反省、今後取り組むことをレポートで提出します。5月からの研修には48名が受講しました。年間6項目、3時間から4時間程度受講しています。 2. リーダー(新任施設長、施設長)は必須研修です。 3. 園内研修は園長、看護師が本部で後職にあったテーマを受講し、講師となり実施されています。今年度は「安全対策チェック及び緊急時対応」をテーマに実施され、必ずレポートを提出しています。今後4つのテーマについて実施する予定です。 ・「初めてのチャレンジ」Benchmark Learning(3園交流研修)を実施します。埼玉の園から当園に、当園から愛知県の園へ赴き、施設同士の繋がりの強化や知識、技術を高めあいます。											
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 <table border="1"> <tr> <td>☒</td> <td>子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>日常の援助では、個人の意思を尊重している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</td> </tr> </table>	☒	子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。	☒	日常の援助では、個人の意思を尊重している。	☒	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。				
☒	子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。										
☒	日常の援助では、個人の意思を尊重している。										
☒	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。										
(評価コメント) ・今後、「子どもの人権を考える」園内研修を実施する予定です。マニュアルに「園児とのかかわり」があり周知されています。 ・不適切保育に関するチェック表により、定期的に振り返りをしています。											
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 <table border="1"> <tr> <td>☒</td> <td>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>個人情報の利用目的を明示している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</td> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。</td> </tr> </table>	☒	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。	☒	個人情報の利用目的を明示している。	☒	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。	☒	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。		
☒	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。										
☒	個人情報の利用目的を明示している。										
☒	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。										
☒	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。										
(評価コメント) ・「プライバシーポリシー」がホームページに掲載され、玄関ホールに掲示しています。 - 個人情報の取り扱いが明記され、1. 個人情報のご提供を受ける場合 2. 個人情報を利用する場合 3. 個人の情報を第三者への提供についてが明記されています。 ・職員は「個人情報と守秘義務」を園内研修で周知し、実習生は事前のオリエンテーションで周知しています。											

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☒ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ☒ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ☒ 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 ☒ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) - お客様満足度アンケートを毎年実施し満足度を把握しています。昨年度は10月に実施、78%の回答がありました。8項目の設問がありそれぞれ非常に高い満足度の結果でした。出された要望に対する改善点は、見栄えよりも子ども中心の製作物を提供する、玄関周りの美化に努めるなどを行ないました。 - 登降園時に保護者から言いやすい環境をつくるようにしています。 - 個人面談は希望者を行い、日常の相談は相談室で行ない、対応日、記録があります。		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☒ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ☒ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ☒ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ☒ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) - 入園時に配付する「重要事項説明書兼入園のしおり」に「苦情相談窓口」が明記され周知しています。 - 玄関ホールに「苦情相談窓口」を掲示しています。 - 危機管理マニュアル、緊急時対応フローの中に「苦情対応」が明記されています。 - 今年度は8月8日時点では苦情の提起はありません。		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	☒ 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ☒ 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ☒ 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント) - 保育士自身の保育に対する評価、人事考課を半年に一度(9月・3月)行い、園長との面接で評価を受けて、その後の保育の改善・向上に繋げています。 - 年度初めに園で立てた目標に対し、自身が保育の評価反省を月に一度行い、保育の向上へ繋げています。また、自己評価表は毎月末に園長へ提出、職員の保育内容を把握しています。 - 自己評価は、ホームページで公表しています。		
15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☒ 業務の基本や手順が明確になっている。 ☒ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ☒ マニュアル見直しを定期的の実施している。 ☒ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) - 業務の基本や手順に関するマニュアルは1.業務マニュアル(1.2)2.給食マニュアル3.除去食対応マニュアル4.感染症マニュアル5.保健業務マニュアル6.危機管理マニュアルがが本部で作成され、分からないときや新人育成に活用しています。 - 職員が必要な時に確認しやすい場所に配置しています。 - 全社共通のマニュアルであり現場からの声を聞いて、定期的に見直しをしています。 - マニュアル作成は職員参画のもとに行っています。		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	☒ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ☒ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) - 本部のホームページで園見学や問い合わせに対応した、電話番号やメール送信先を明記しています。直接園への連絡があった場合も希望の日時を開いて対応しています。 - パンフレットが用意され、質問にも応じています。 - 見学は月に2～3組の希望があり、見学者に受付表を渡し記入をお願いしています。		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	☒ 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ☒ 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ☒ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ☒ 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) - 重要事項説明書兼入園のしおりを用いて、保育理念、保育目標の内容を説明しています。また、保育園生活について子ども同士でのトラブル、怪我について、睡眠と朝食について、乳児突然死症候群(SIDS)についても記載され丁寧に説明しています。 - 入園にあたり、必要書類としおりを事前に渡し、読んで頂いた上で、園長・主任が説明し、同意書にサインを頂いています。 - 入園の際は、個人面談を実施し、必要事項の聞き取りを記録して園全体で情報共有しています。		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	☒ 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ☒ 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ☒ こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ☐ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) - 保育理念、保育目標を基に社会的責任・人権尊重・情報保護・苦情処理など、本園に則した内容を園長の責任で作成しています。 - 養護と教育を一体的に捉え年齢ごとの発達を考慮し、子ども個々の家庭環境や地域性も踏まえた内容となっています。 - 全体的な計画は、園運営の骨格をなすものであり、立案は全職員が参画し共通理解に立って、作成されることが望まれます。		

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	☒ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ☒ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ☒ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ☒ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ☒ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・全体的な計画に基づいて、各年齢年別指導計画、月案、週案に発達過程を見通し、子どもの実態に合わせ、生活の連続性、季節の変化も取り入れた内容にしています。 ・0, 1, 2歳児は毎月、3, 4, 5歳児は年4回(4・5月、6・7・8月、9・10・11・12月、1・2・3月)に分けて個別計画を作成して、評価反省を行い、次期の保育に活かしています。配慮が必要な子に対する個別計画を作成しています。 ・月に一度の職員会議で、「お子さまカンファレンス」の対象になった子どもに対する内容を周知して、共通理解に努めています。 ・計画のねらいを達成する為に、年齢に合わせた適切な環境を整えています。 ・指導計画の見直しは毎月末に実践の振り返りを行い、次期の保育に活かしています。		
20	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	☒ 子ども一人ひとりを受容し、子どもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 ☒ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ☒ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ☒ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ☒ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ☒ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ・提案型の保育を基本に、年齢に合わせた玩具を、子どもたちが出し入れしやすい高さの棚に収納しています。安全面にも配慮しています。 ・年齢に合わせた遊びのコーナーがあり、子どもたちの遊びが十分に出来るように環境を整えています。 ・日々の生活の中で、設定保育、子ども自ら遊びを選んで自由に遊べる時間の確保、メリハリを持たせて保育時間を構成しています。 ・提案型の言葉かけに努め、保育者が指導的な声かけをせず、子どもが自ら考えて行動出来るよう働きかけをしています。		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 子どもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 ☒ 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、子どもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 ☒ 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) ・ワンフロアを生活のスペースと遊びのスペースに分けて、個々の状態に合わせた保育が出来るように環境を整えています。 ・ゆったりとした担当制ですが、出来るだけ同じ保育士が受容的、能動的な関わりが出来るようにし、ゆったりとした雰囲気の中で、保育を進めています。 ・家での様子や連絡は保育アプリで行っていますが、登降園時に直接話しをしたり、引継ぎノートなどを使い園での様子を伝えるようにしています。 ・個人ファイルを作成し、各自の情報をわかりやすく整理して指導案と共に保育アプリに記録し、情報を共有しています。		
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 基本的な生活習慣等について、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 ☒ 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(子どもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) ☒ 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) ・自分でやりたい気持ちを大切に、2歳児のトイレ指導でも、一斉にトイレへ行くように促すのではなく、失敗をしても子ども自ら申告することを大切にしています。 ・友だち同士の関わりの中で、まだまだ自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい年齢には、丁寧にお互いの気持ちを代弁して伝えています。 ・玩具も年齢に合わせたものが用意され、身体を使って遊べる遊具も用意し十分に身体を動かせるように環境設定しています。 ・個人ファイルを作成し、各自の情報をわかりやすく整理して指導案と共に保育アプリに記録して、情報を共有しています。		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☒ 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 ☒ 他の子どもと多様な関わりがもてるように援助している。 ☒ 子どもの興味や関心を引き出すことが出来るよう、子どもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 ☒ 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。 ☒ 子ども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
(評価コメント) ・主体性を大切に保育を進める中で、提案型の声かけに努め、失敗して欲しくない保育ではなく、失敗を受けとめる保育に努めています。 ・睡眠と生活を見直し、4, 5歳児は、一斉に午睡することなく4歳児は一部の子ども、5歳児は午睡していません。但し、その日の体調や長時間保育をしている子どもには配慮しています。 ・今年度の運動会の競技は例年通りではなく、子どもたちが相談して4, 5歳児が一緒にバレーンすることになり、園舎中央の遊戯室で一緒に楽しく練習しています。 ・個人ファイルを作成し、各自の情報をわかりやすく整理して指導案と共に保育アプリに記録して、情報を共有しています。		

24	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	☒ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ☒ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ☐ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ☒ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) ・園庭が広く恵まれた環境で、0, 1, 2歳児、3, 4, 5歳児が遊ぶスペースを分けてあり、各年齢が伸び伸びと遊べる環境になっています。 ・3, 4, 5歳児は園庭内に畑を作り、今年は夏野菜、次年度はさつま芋を育てて収穫することを楽しみにしています。 ・園庭の垣根に草が生えているので、虫(ダンゴムシ・アリ)に触れる機会も多く、保護者から「虫に対して、興味関心を持つようになりました。」「虫に触れるようになりました。」などの声がありました。 ・園の立地条件から近くに交通、公共機関がなく公共機関を使つての社会体験が出来ませんが、更生保護助成会の方々による読み聞かせなどを行っています。		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	☒ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ☒ けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ☒ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ☒ 子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ☒ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ☒ 異年齢のこどもの交流が行われている。
(評価コメント) ・基本的に子ども同士のトラブルは、出来るだけ見守り、相手の気持ちを伝えたりお互いに納得できるよう助言して、解決出来るように努めています。 ・0, 1, 2歳児においては、その場に応じたこどもの気持ちを言葉に替えて代弁したりして、怪我に繋がらないように配慮しています。 ・5歳児はお当番活動を行い、自分の役割を果たすことで自信へ繋げ、ルールを守る社会性が身についています。 ・当園では、行事や昼食を4.5歳児が園舎中央にあるホールで一緒にするなど、異年齢交流を行っています。 ・異年齢交流を行うことで、子どもたち同士の関わり方が変化したり、子ども一人ひとりの自信に繋がる効果があり、計画的に実施されることが望めます。		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	☒ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ☒ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ☒ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ☒ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ☒ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ☒ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) ・特別な配慮を必要とする個々の子どもについて、他の子どもと共に過ごす関わりを配慮しています。 ・個別の指導計画を基に、個人記録として個々の成長や発達を確認し、必要な配慮について対応を記録しています。 ・指導計画に基づき配慮が必要な子どもについては、毎月行う職員会議で話し合いを行っています。 ・障がい児・配慮が必要な子どもについての研修は、園内研修会において行っています。 ・必要に応じて自治体の専門機関と連携した巡回相談を受け、特別な配慮の必要な子どもについての相談、指導を受けています。 ・保護者に連絡する場合は、適切な情報を伝えるように、個別に配慮しながら行っています。 ・特別な配慮を必要とする場合は、フリー保育士が対応していますが、保育士の負担にならないように配慮することが望めます。		
27	保育時間の長い子どもに対して配慮がなされている。	☒ 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ☒ 担当職員の研修が行われている。 ☒ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ☒ 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) ・登降園時間の記入と共に伝達内容は専用のファイルで引き継ぎを行っています。その日の出来事については、必要に応じて保護者に説明しています。 ・延長保育についての研修は、園内研修の中でパート職員を含め行っています。 ・長時間の保育のため、子どもが安心・安定して過ごせるように、コーナー遊びや木のおもちゃをふんだんに取り入れた遊ぶ環境が整っています。 ・延長保育時間開始となる18時には、年齢の異なる子どもが一所に集まって、運番担当保育士2名と過ごしています。 ・降園時、保護者が集中した場合、こどもの様子を伝える方法について工夫されることが望めます。		
28	家庭との連携が十分図られている。	☒ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ☒ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☒ 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント) ・日々の情報交換は保育アプリにより、保育園の情報を伝えています。保護者参加の行事を増やして保護者同士の関りを多く持つようにしています。保育参観は年2回(その際保護者懇談会を開催)個別面談(希望者)は年1回、保育参加(パパママ保育士体験は希望者)も行っています。また、各クラス代表の運営委員会も年2回開催しています。その内容は記録しています。 ・保護者からの相談は、必要に応じて園長や看護師・クラス担任と話し合いを行い、その内容は記録しています。保護者個々の家庭環境や就労状況を踏まえて気持ちに寄り添うように努力しています。 ・特別な配慮を必要とする家庭には、園長・担任が寄り添い、保護者の意向や思いを理解できるよう個別の支援に努めています。 ・保育園を信頼する声も多いですが、こどもの様子がみられる保育参観、保育参加を年間計画の中にもう少し多く取り入れて、保護者の声を聞かれることが望めます。		

29	地域社会との連携が十分図られている。	☒	小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。
		☒	就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。
		☒	子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)

・市内の中学生による保育体験学習の受け入れは、6月に行い2名の生徒が参加しました。高齢者ふれあいはコロナ感染以前は行っていましたが、現在は行っていません。
・小学校との繋がりは、就学に向けて隣接している小学校での音楽会リハーサルの見学や、一日体験入学に参加し交流をしています。
・保育所児童保育要録は保護者に了承のもと各小学校へ送っています

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	☒	子どもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		☒	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		☒	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)

・朝の視診をはじめ、子どもの心身の状況を把握し、不適切な養育の状況などは常に把握しています。
・家庭での不適切な養育の兆候は、普段の保育から見守り、園長に報告し、保育園全体で観察し記録しています。
・虐待が疑われる場合は早期発見に努め、必ず写真や記録を残し、関係機関(市役所家庭総合支援課・保健所・児童相談所)とも連携し、虐待防止に努める体制が整っています。
・年一回虐待防止研修会が開催され、全職員が参加しています。

31	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	☒	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		☒	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。
		☒	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。

(評価コメント)

・子どもの健康に関する保健計画は、看護師が作成しています。嘱託医による内科健診は年2回(6月と11月頃)、歯科健診は年1回(6月～7月頃)実施しています。その結果は、個人記録表に結果を記入し保護者にも知らせています。
・日々の健康観察は登園時に保護者からの聞き取りとともに視診をして、それを看護師が回診の際確認し、昼礼にて職員間で共有しています。
・職員は、毎年必ず乳幼児突然死(SIDS)に関して園内研修を受けています。また、うつぶせ寝は厳禁としています。保護者に対しては入園のしおりの中で、SIDSに関しての注意喚起について掲載しています。

32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	☒	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☒	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		☒	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		☒	子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

・感染症についての事業継続計画(BCP)は本部が策定し、定期的な見直しを行い職員へ周知しています。
・保育中に体調不良や怪我が発生した場合には、保護者に連絡をするとともに、かかりつけ医と相談し適切な処置をとっています。
・本部が作成した感染症(嘔吐、新型コロナウイルスの疑いを含む発熱)発生についての対応フローチャートを各部屋に掲示しています。感染症が発生した際は、玄関ホールにその旨掲示して保護者に知らせ、必要に応じて管轄保健所に届け出をしています。近年はサボウイルスの発生が目立ち保護者にも注意を促しています。
・子どもの感染・疾病等の事態に備え、事務所内に医務室としてのコーナーを完備し、看護師や職員が見守っています。また、救急用の薬品を用意し、全職員が対応できるようにしています。

33	食育の推進に努めている。	☒	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		☒	子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
		☒	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		☒	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		☒	残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。

(評価コメント)

・栄養士が食育計画を作成し、それに基づいた食育活動を行っています。
・子どもたちは野菜の栽培・収穫することで、食材そのものに触れる機会を作ったり、試食したりする活動をしています。給食やおやつに出る食材の皮むきを手伝ったり、ガラス越しの調理室を見ることで、調理する人への感謝の気持ちを持つようにしています。
・一人ひとりの心身の状況に応じ、アレルギー児の子どもについては嘱託医、かかりつけ医の指示に基づいて見守っています。
・アレルギー児については、アレルギー表を提出してもらい、アレルギー対応は、マニュアルに従い統一した提供方法の徹底に努め適切に対応しています。各家庭に食品提供表を配付し、新しい食品は2回以上食べさせてから、保育園でも提供するように心がけています。
・食べ慣れない食材は少しでも楽しみのなるよう、お弁当箱に詰めたり食事を楽めるよう工夫しています。まずは食べることが楽しく感じられることに重点を置き、食べることに無理強いはいしないよう自分で食べられる量を配膳台から受け取るなど配慮をしています。
・本部による食育計画は作成されていますが、食品のかたよりのないよう2週間ごとの献立は、工夫されることが望まれます。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	☒ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ☒ こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ☒ 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) - 施設内の温度や湿度等の環境は常に適切な状態に保つために室内の状況を把握し、プラズマクラスター機能付きの空気清浄機を全室完備しています。 - こども、職員の手洗いは常に清潔に保つよう努力しています。こどもたちへの手洗い指導は、看護師や保育士を中心に行っています。 - 室内外の整理整頓には常に気を付けて衛生的な環境作りを行い、こどもが快適に過ごせる環境が整っています。 - 定期的に業者の方が整備されていますが、予想を超える猛暑で園庭の整備やこどもが育てている畑の手入れも難しいようですが、可能な限り配慮されることが望まれます。		
35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	☒ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ☒ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ☐ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ☒ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) - 事故発生時の対応マニュアルを作成し、発生時の対応フローチャートは各部屋に掲示してあります。また、毎年一回必ず緊急時対応についての確認をしています。 - 事故が発生した場合は、必ず報告書を作成し本部へ報告しています。ヒヤリハットシート、軽傷報告書をドに職員会議で常に検証し事故防止対策に努めています。 - 事故が起きないように、始業時と終業時にチェックシートを用いて、設備や遊具等保育園内外の安全点検に努めています。 - 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者対応訓練は年に2回行っています。模擬訓練では、フェンス外から「おかしあげるよ」を行いました。結果は、こどもたちが自主的に判断し受け取りませんでした。		
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	☒ 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 ☒ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ☒ 定期的に避難訓練を実施している。 ☒ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ☒ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ☒ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) - 災害発生時における安全計画、業務事業計画(BCP)を作成しています。定期的に見直しを図り、職員へ周知しています。 - 地震・水害・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応マニュアルを整備し職員へ周知しています。 - 年間の避難訓練計画に基づき、毎月必ず避難訓練と消火訓練を行っています。避難訓練指示者は園長不在も想定し行っています。 - 避難訓練の中で年1回消防署立ち合い訓練を行い、その際は消防自動車見学を行い防災への関心に繋がっています。 - 建物は5年前に新築し、地震安全対策もとっています。広域避難場所はすぐ前の東部小学校となっています。 - 保護者・職員の安否確認は伝言災害ダイヤル(177)や保育アプリを使うことになっています。		
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	☒ 地域の子育てニーズを把握している。 ☒ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ☒ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ☒ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ☐ こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) - 保育園敷地内に併設の子育て支援センターがあり、専属の職員も配置し地域の子育てニーズを把握しています。 - 子育て支援センターでは、自由開放・育児相談・親子サークル・発育測定・出前保育等を行い、子育て中の保護者に交流の場を提供しています。その中では、未就園児を育てる親のニーズに合わせた活動を行っています。 - 子育て支援センターに来園の際、子育てに関する助言や援助を行っています。 - 保育園内の活動内容を知らせ、行事に参加することで、地域の子育て支援に関する情報を提供しています。また、SNSを利用して活動内容を知らせ、身近に感じてもらうことで利用しやすいような配慮をとっています。 - 行事に参加することや、自由開放に参加する中で、地域の人々との交流を図っています。		

